

水銀を含む廃棄物の適正な処理について

平成 29 年 2 月

平成 25 年 10 月に「**水銀に関する水俣条約**」が採択され、人の健康と環境を保護するための取組みが国際的に進められています。水銀汚染を防止するため、廃棄の段階において水銀を含む廃棄物を適正に回収する必要があります。香美町では、平成 26 年 10 月から分別して回収を行っています。

先日、北但ごみ処理施設「クリーンパーク北但」で、水銀濃度が上昇し、施設の設定した数値を超えたため、焼却炉を緊急停止するという事態が発生しました。

水銀を含んだ廃棄物が「燃やすごみ」として搬入されたことが原因ではないかと推察されています。

家庭で眠っている水銀血圧計など水銀を含んだ廃棄物をごみとして出す場合は、必ずキッチンと分別し、適正に出していただきますようお願いいたします。

◇ 水銀を含む廃棄物の分け方・出し方 ◇

再確認

① 「水銀体温計」・「水銀温度計」・「水銀血圧計」、「電池類」



○収集日：毎月 1 回『乾電池類』の収集日

※ごみカレンダーでご確認ください。

○出し方：中身の見える（透明または半透明）の任意の袋に入れて、氏名を書いて出す。

※体温計などは割れないように保管ケース等に入れて出してください。

※乾電池と体温計等は一緒に出すことができます。



	水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計
水銀含有量	約 1.2g	約 3.7g	約 48g
※蛍光管換算	約 200 本分	約 620 本分	約 8,000 本分

◎水銀体温計 1 本が燃やすごみに混ざっただけで設定した値を超えてしまうおそれもあります。

② 「蛍光管」

○収集日：毎月 1 回『**蛍光管**』の収集日

※ごみカレンダーでご確認ください。

○出し方：割れないように購入時の筒や新聞紙などに包んで、「燃やさないごみ用指定袋」に入れて、氏名を書いて出す。

※直管蛍光灯は、袋から一部はみ出しても構いませんが、袋の口は結んでください。



水銀による環境汚染を防ぐため、施設の安全で安定的な運転を維持するため、これらの廃棄物の適正な分別と排出にご理解とご協力をよろしく申し上げます。

このチラシ
に関する
問い合わせ先

- 香美町役場町民課 環境衛生係
- 村岡地域局健康福祉係
- 小代地域局健康福祉係

電話 0796-36-1110
電話 0796-94-0321
電話 0796-97-3111